

区再編ガイドブック

(このガイドブックでは、区の数や名前が変わることについて説明します)

2024(令和6)年1月1日に

浜松市の行政区は 7区から **3区** になります!

もくじ

- 2 これまでの区が変わることで変わるおもなもの
- 6 どの町がどの区になるのかわかる
- 8 住所を変える手続き
- 11 これまでの区が変わることについてよくある質問(Q&A)
- 12 区役所・行政センターなどの区役所・行政センターなどのおもな仕事と問い合わせ先
- 20 届出・証明書のサービスをしているところ
- 22 ライフステージ(生活の場面)に応じた手続き・行っているところ
- 30 市役所によくある問い合わせと担当しているところ

- ☞ 区の名前が変わります(天竜区は変わりません)。
- ☞ サービスを行う場所と内容は変わりません。
- ☞ 住所を変える手続きはほとんど必要ありません。

てんりゅうく
天竜区
いまく
今と区の範囲は
変わりません

はまなく
浜名区
きたく
北区(三方原地区では
ないところ)・浜北区

ちゅうおうく
中央区
なかく ひがしく
中区・東区・
にしく みなみく
西区・南区・
きたく
北区(三方原地区)

みかたはらちく
三方原地区：
はつおいちよう みかたはらちよう ひがしみかちよう
初生町、三方原町、東三方町、
とよおかしよう みゆさちよう おおほらちよう ねあらいちよう
豊岡町、三幸町、大原町、根洗町

